

令和8年度版

# 西中ガイドブック



安城市立安城西中学校  
〒446-0052 安城市福釜町中根 43 番地  
TEL 76-2320 FAX 76-2420

| 年 | 組 | 番 | 名前 |
|---|---|---|----|
|---|---|---|----|

★ 本冊子の記載内容は、変更となる場合があります。

# 西中ガイドブック もくじ

## 1 わたしたちの安城西中学校 P1~3

- 校訓
- 教育目標
- 校歌
- 学級数
- 授業時間数
- 1日の生活
- 学校行事
- 校内 教室配置図

## 2 西中での生活

### ○校内での生活 P4~5

- 授業
- 教室および特別教室の使用
- 職員室に用件があるとき
- 校内の歩行
- その他

### ○服装 P5~7

- 制服
- ベルト・靴下
- 体育時
- 防寒着
- 名札
- 通学靴・スリッパ・体育館シューズ

### ○頭髪 P7

### ○持ち物 P8~9

- バッグ
- 傘
- その他
- 記名の仕方

### ○物品購入品および販売店一覧 P10

- 学校で購入できるもの

### ○通学 P11~12

- 登下校
- 始業・登校時刻
- 下校・下校完了
- 部活動時の下校時刻
- 通用門
- 自転車通学
- その他

### ○欠席・遅刻・早退 P13

- 欠席・遅刻
- 早退

### ○学習 P13

- 毎日の学習
- テスト

### ○部活動 P14

- 部活動の種類
- 活動日
- 補食、飲み物
- その他

### ○図書館・保健室の利用 P15

### ○生徒会活動 P16~17

- 生徒会活動 規約
- 委員会活動の内容
- 学級活動について

### ○iPadの使用 P18

## 3 その他 P19~20

- 自然災害時の対応
- 悩みごとができたなら
- 制服規定書

# わたしたちの安城西中学校

## 校訓

『誠実・勤勉・素朴』

## 校章

## 教育目標

- ・未来に役立つ力を学習全般で身につけ、自ら求め自ら学んでいく。
- ・未来の自分をデザインする信念やアイデアを構築していく。
- ・自分の描く未来を具現化するための自分自身の在り方を見つけていく。



## 校歌

### 安城西中学校校歌

美しき 国のもなかに 豊かなる ふるさとはあり  
 遠山とよやまの 青垣あおがきなして 野はひらけ 朝風あさかぜわたる  
 そそり建つ 白き学び舎 若き夢 寄りあうところ ああ 安城西中学校  
 はるばると 明治の流れ ゆくところ 四季の花咲く  
 空広く 雲の光りて たくましき 力ちから湧きいず  
 声あげて 今日けふも楽しく 集つどいきて 伸びゆくところ ああ 安城西中学校  
 新しき 明日あしたの文化を 築きずく音 身近ひびに響く  
 栄えきし 歴史れきしの中に すぐれたる 心こゝろは宿る  
 享うけつぎて 高鳴たかなる血潮ちしお 若者の いそしむところ ああ 安城西中学校



## 学級数

| 学 年 | 1年   | 2年   | 3年   | 特支   | 全校    |
|-----|------|------|------|------|-------|
| 学級数 | 8クラス | 8クラス | 7クラス | 2クラス | 25クラス |

## 授業時間数

| 教科名 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽  | 美術  | 保体 | 技家 | 英語 | 道徳 | 学活 | 総合  | 合計 |
|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 1年  | 4  | 3  | 4  | 3  | 1.3 | 1.3 | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 1.4 | 29 |
| 2年  | 4  | 3  | 3  | 4  | 1   | 1   | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 2   | 29 |
| 3年  | 3  | 4  | 4  | 4  | 1   | 1   | 3  | 1  | 4  | 1  | 1  | 2   | 29 |

## 1 日の生活

※9月から日程を変更する予定です。

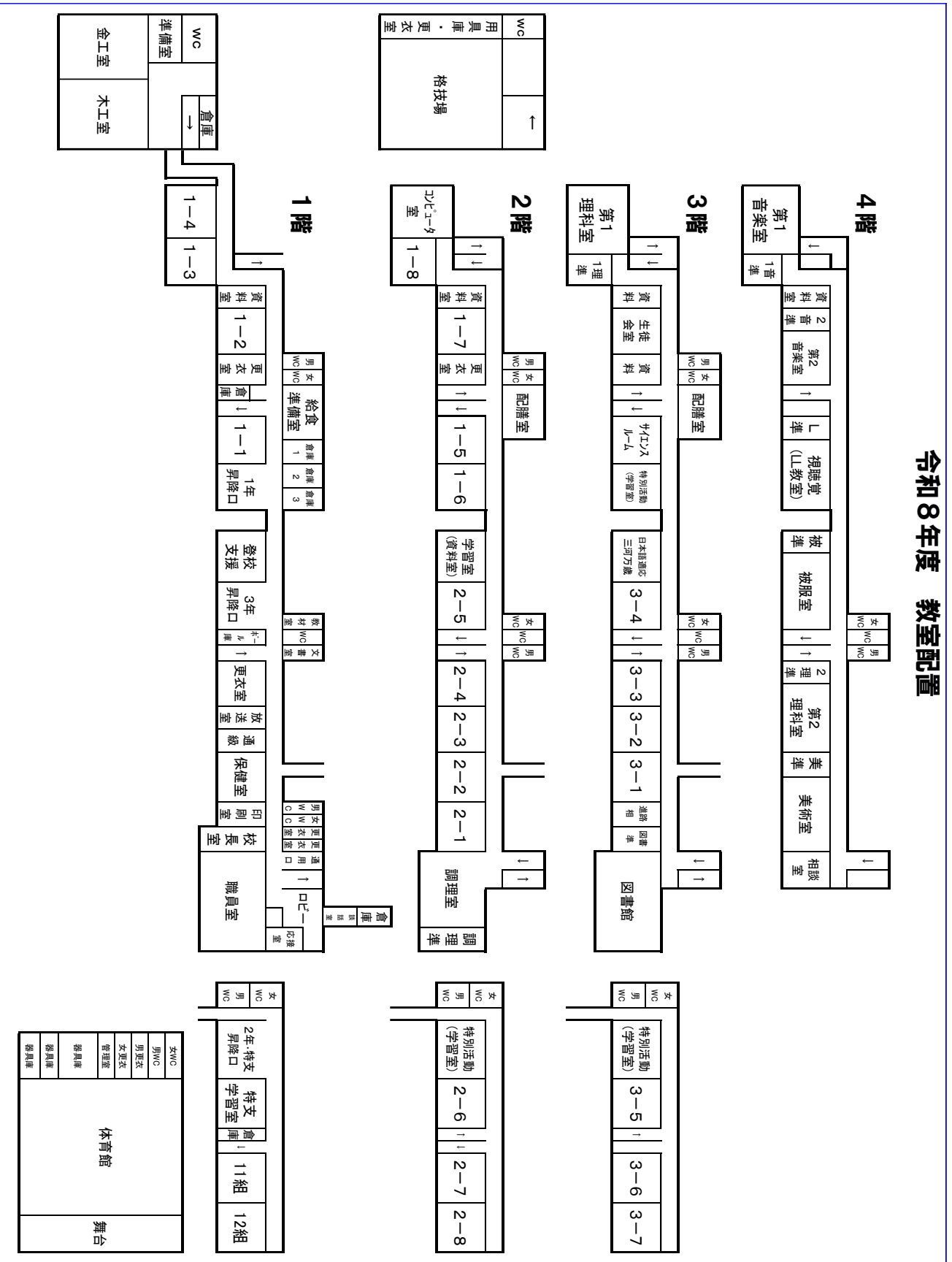
|       | 時間          | 備考  |
|-------|-------------|---|
| 登校    | 7:50~8:10   | <ul style="list-style-type: none"> <li>7:50に昇降口を開錠します。</li> <li>8:00までに校門を通過しましょう。</li> <li>8:05予鈴</li> </ul> ※8:10に教室に入っていないと遅刻です。 |
| 朝のST  | 8:10~ 8:20  |   |
| 1校時   | 8:30~ 9:20  | <ul style="list-style-type: none"> <li>10分放課は、次時の授業準備時間</li> </ul>  |
| 2校時   | 9:30~10:20  |   |
| 3校時   | 10:30~11:20 |   |
| 4校時   | 11:30~12:20 |   |
| 給食    | 12:20~12:55 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ナフキン、マスクを用意してください</li> </ul>   |
| 放課    | 12:55~13:10 |   |
| 5校時   | 13:15~14:05 | <ul style="list-style-type: none"> <li>10分放課は、次時の授業準備時間</li> </ul>  |
| 6校時   | 14:15~15:05 |   |
| 清掃    | 15:05~15:20 | <ul style="list-style-type: none"> <li>西中ブランド「黙働清掃」</li> </ul>  |
| 帰りのST | 15:25~15:35 | <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動がない場合の下校完了は15:50</li> </ul>   |
| 部活動   | 15:45~      | <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の活動時間は、P11参照</li> </ul>   |

## 学校行事

※今後、変更となる場合があります。

|    |   |     |   |
|----|---|-----|---|
| 4月 | 入学式・始業式・PTA総会<br>学年保護者会・避難訓練<br>交通安全教室(1・2年)<br>各種検診・新入生歓迎会 | 10月 | 体育大会<br>西中フェスティバル   |
| 5月 | 実力テスト(3年)<br>修学旅行(3年)<br>職場体験学習(2年)                         | 11月 | 第2回実技教科テスト<br>第3回定期テスト<br>ボランティア美化活動(3年)                                |
| 6月 | 自然教室(1年)<br>第1回実技教科テスト<br>第1回定期テスト<br>部活動激励会・支所予選           | 12月 | 三者懇談会・実力テスト(3年)<br>薬物乱用防止教室(2年)<br>終業式                                  |
| 7月 | 三者懇談会<br>終業式  | 1月  | 始業式・避難訓練・三者懇談会(3年)<br>実力テスト(1・2年)<br>職業セミナー(1年)・立志の会(2年)<br>私立高校・専修学校入試 |
| 8月 |   | 2月  | 第3回実技教科テスト(1・2年のみ)<br>第4回定期テスト<br>公立高校入試                                |
| 9月 | 始業式・夏休み作品展・避難訓練<br>実力テスト(全学年)<br>第2回定期テスト・生徒会選挙             | 3月  | 卒業式<br>生徒会選挙<br>修了式   |

# 令和8年度 教室配置



校内 教室配置図

西中ガイドブックは、すべての西中生がお互いに気持ちよく生活するために策定された冊子です。また、卒業後も状況に応じた適切な行いやふるまいができるようにと願いが込められています。義務教育最後の3年間の集団生活や学習活動を通して、より良い人間関係の作り方や、自己を高められる行動を共に学んでいきましょう。

## 2 西中での生活

### 校内での生活

#### 1 授業

- 授業、STは制服で受ける。  
※清掃活動時、スカートの場合はジャージ（下）を着用してもよい。  
※6時間目が体育などでジャージを着ている場合はSTをジャージで受けてもよい。  
※猛暑など学校が許可を出す場合は、体操服を可とする。
- チャイム前着席を原則とし、学習に取りかかる。
- 脱いだ衣類の整頓も心がける。脱いだ衣服は机の上に置かず、ロッカーの中か椅子の上に整頓しておく。

#### 2 教室および特別教室の使用

- 許可なく他の教室、特別教室、倉庫、教材室などへは入らない。
- バッグや補助教材はロッカーに整頓して入れる。机のフックにはかけない。
- 机のフックは体育館シューズと水筒のみ、かけてもよい。  
※体育館シューズは袋が床に着かないようにひもの長さを調節すること。
- トイレは基本的に、自分の学年フロアの指定されたトイレを使用する。

#### 3 職員室に用件があるとき

- 用件がある時は「失礼します」、終わった時には「失礼しました」などあいさつをする。
- 入口で学年・組・名前を名乗り、用件を簡潔に言う。
- 用事のある先生が不在の場合は、近くの先生に用件を伝え、対応してもらう。
- 必要に応じて、職員室テニスコート側の出入り口を使用してもよい。

#### 4 校内の歩行

- 廊下、渡りは右側を静かに歩行する。ただし、授業時間中は、教室の反対側を静かに歩く。
- 授業中の移動は無言で行う。
- 集会の移動は、2列で静かに速やかに行う。
- 職員室・校長室付近では、常時静かに通行することを心がける。
- 北館・東館1階の渡り廊下は、緊急時を除き使用しない。
- 北館階段は、緊急時を除き、北館昇降口を使用する学年のみ使用する。

- ・西館階段は、緊急時と特別教室移動時を除き、1年生の使用とする。
- ・特別教室移動時は、他学年の教室前を通過する回数が少ない経路を選択する。

【例】西館2階の1年生が図書室に行く場合 西館階段を1階→東館東階段→3階

北館3階の3年生が格技棟に行く場合

北館→東館→東館中央階段→1階→西館1階をって格技棟へ

## 5 その他

- ・放課時に次時の準備をする。特別教室への移動は放課に行く。
- ・ST中・給食中・授業中はチャイムが鳴るまで教室からは出ない。
- ・体育館、格技棟では、体育館シューズを使用する。
- ・体育館のテラスは、土足禁止とする。
- ・緊急時以外、ベランダには出ない。清掃時は先生の指示があれば可。
- ・エレベーターは、特別な事情がない限り使用しない。
- ・ごみ捨て場に行くときは、靴に履き替えていく。

## 服装

### 1 制服

※制服については、最終ページにある、制服の規定書参照

### 2 ベルト・靴下

- ・ベルトは黒、紺、茶の無地とする。
- ・靴下は白・黒・紺で無地のものを着用する。ワンポイント不可とする。くるぶしを完全に覆う長さのものを使用する。



### 3 体育時

- ・気候に応じて、西中指定のトレーニングシャツ・トレーニングパンツ（ジャージ）、半袖シャツ、ハーフパンツを自分で判断して着用する。
- ・体育時の更衣は、男女とも更衣室または教室で行う。

### 4 防寒着

11月から次年度4月までの着用を基本とするが、気候に応じて自分で判断して着用する。

<セーター・カーディガン・ベスト>

- ・丸首かVネックのもの。
- ・色は黒・紺・グレーの無地とする。模様のあるものや、ワンポイントのあるものは許可しない。
- ・セーター等はワイシャツ・ポロシャツの上に着用すること。
- ・ブレザーを脱ぐときは名札をセーター等に付けること。

#### <ウインドブレーカー>

- 模様や絵柄、大きなロゴが入っていないもの。  
※原則、フード付きのものは許可しない。ただし、襟の中にしまうことができるものは可とする。  
※ラインなどは入っていてもよい。太さや色は問わない。
- 色については安全面も配慮し、各家庭で判断する。
- 制服の内側に着用しない。
- 校舎内では着用せず、ロッカーや西中バッグの中にしまう。
- ウインドブレーカー「上下」は登下校で着用してもよい。  
※上記範囲以内のデザインであれば、家庭で使用しているものでもよい。

#### <手袋>

- ミトンではない5本指のものとする。
- 教室での脱着を基本とする。(つけたまま校舎内を歩き回らない)

#### <ネックウォーマー>

- 耳より下で着用し、口や鼻などを隠さず使用する。
- 教室での脱着を基本とする。(つけたまま校舎内を歩き回らない) 校内では、西中バッグに入れて管理すること。
- 模様や絵柄の入っていない単色(白、黒、紺、青、グレー)とし、派手でないもの。大きなロゴが入っていないもの。(ワンポイントは可)  
※ラインは入っていてもよいが、白や黒、紺、青、グレーなどの落ち着いた色を選ぶ。  
※リバーシブルで、表裏の色が違う場合も可とする。
- 過度に厚手のものは使用を避ける。

#### <ストッキング・タイツ>

- ストッキングはベージュ、または黒色とする。
- 黒色のタイツについては、防寒目的として無地のものに限る。  
スポーツタイプのタイツや光沢のあるものについては制服にはふさわしくないため認めない。
- 体育など運動時には靴下を着用すること。

#### <その他の防寒着>

- ダウンジャケット・マフラー・パーカー・耳当て・ベンチコートなどは使用しない。

## 5 名 札

- 左胸のポケットにクリップで留める。ポケットがない場合は安全ピンで留める。
- 登校後、8:10までに着用し、帰りのST時に名札をはずす。
- 名札を忘れた生徒は、白色ガムテープで作成する。

学校販売 名札¥528(480+税)

## 6 通学靴・スリッパ・体育館シューズ

- ・白の運動靴とする。色のついたひもや色のラインの入ったものは着用しない。
- ・安全上、底が平らなスニーカーシューズは使用しない。

### 運動靴の不可(×)の例



黒色の線が入っている



底面が真っ平らのスニーカー



### 【留意事項】

- ・運動靴は靴箱の下段、スリッパは上段に整頓して置く。
- ・体育の授業、通学に共有できるものとする。
- ・体育館シューズは、学校規定のものを使用する。
- ・スリッパは、学校規定の形で、学年ごとの色別のものを使用する。
- ・雨天時等、長靴も可とする。



## 頭髪

- ・頭髪は、学校生活にふさわしい清潔感のある髪型とする。
- ・前髪は、目の保護のためにも眉毛までの長さとする。
- ・髪が目や肩にかからない。※特殊な加工をしない。
- ・前髪が目にかからないよう、長い場合はピンを使用して止める。
- ・髪が肩にかかる場合は、目立たない色のゴム（黒・茶・こげ茶・濃紺）で束ねる。
- ・束ねる位置は、耳より上にならないようにする。または、三つ編みにする。
- ・髪飾りやヘアバンドをしない。髪の毛を部分的にしぼったり、編みこんだりしない。
- ・整髪料の使用、毛染め、脱色はしない。

※特殊な加工＝脱色、染色、パーマ、カール等

## 持ち物

### <バッグ>

- 学校指定のもの（3種類のバッグから選択）を使用する。

| スリーウェイバッグ   | デイバック《大》  | デイバック《小》   |
|---|---|--|
|  |  |  |
| <p>（特徴）<br/>自転車の荷台にしばりやすく、学用品の持ち運びに便利。</p>  | <p>（特徴）<br/>たくさんの荷物が入る。ほとんどの生徒がこちらを使用している。</p>                                    | <p>（特徴）<br/>左の2つのカバンに入りきらなかったときに補助的に利用できる。</p>                                     |

### <傘>

- わかりやすい所に、はっきりと記名する。
- デザインは無地のものを使用する。（色は指定しない。透明の傘も可。）
- 自転車通学者は傘さし運転を絶対にしない。自転車置き場から昇降口までの移動用として、折りたたみ傘を持参してもよい。

### <その他>

- 不要な金銭は持ってこない。
- カイロは持ってきてもよい。
- 学習・部活動に必要でないものは、持って来ない。
- かばんにキーホルダーなどの飾りを付けない。
- 西中バッグに荷物が入り切らない場合、家庭科で製作したバッグ・部活動用具入れ等の使用は可とする。

<記名の仕方>

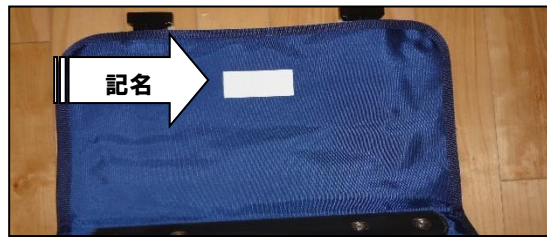
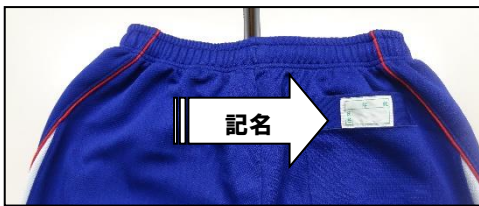
- 自分の持ち物には、必ず記名をする。全校生徒が同じ様なものを持っているため、紛失しても持ち主がわからなかったり、手元に戻って来なかったりすることが多くある。油性の黒色マジックを使い、丁寧に記入する。

特に、 ジャージ、体操服、体育館シューズ、運動靴、西中バッグ 傘

• 運動靴については、防犯上のことを考慮し、外から見えない場所に記名してもよい。

- 学年・氏名を記入する。
- 学年はローマ数字（1年＝Ⅰ、2年＝Ⅱ、3年＝Ⅲ）で記入する。
- ローマ数字は、進級時に線（Ⅰ）を書き加えていく。
- 西中バッグは、それぞれ記名する場所がある。

Ⅰ 西中 太郎



体育館シューズ



- 学年・学級・氏名を記入する。
- 学年はローマ数字（1年＝Ⅰ、2年＝Ⅱ、3年＝Ⅲ）で記入する。

Ⅰ-4 西中 太郎

上履き（スリッパ）



## 物品購入品および販売店一覧

|   | 男女<br>制服 | 体操<br>服 | 体育館<br>シューズ | シュー<br>ズ袋 | スリッ<br>パ | 通学<br>靴 | カバ<br>ン類 | レイン<br>コート |
|---|----------|---------|-------------|-----------|----------|---------|----------|------------|
| 兵藤呉服店<br>高棚町郷 326<br>電話 92-0965         | ○        | ○       | ○           | ○         | ○        | ○       | ○        | ○          |
| 衣料のとりやま<br>緑町 1-13-12<br>電話 75-5945     | ○        | ○       | ○           | ○         | ○        | ○       | ○        | ○          |
| 学生服のノノヤマ<br>アピタ安城南店<br>電話 080-7380-6312 | ○        | ○       | ○           | ○         | ○        | ○       | ○        | ○          |
| 岩堀洋品店<br>御幸本町 6-5<br>電話 76-2682         | ○        | ○       | ×           | ×         | ×        | ○       | ○        | ○          |
| 靴・カバンの杉浦<br>御幸本町 16-12<br>電話 76-2346    | ×        | ×       | ○           | ○         | ○        | ○       | ○        | ○          |
| 門前堂<br>百石町 2-1-1<br>電話 76-3234          | ×        | ×       | ○           | ○         | ○        | ×       | ×        | ○          |
| 三愛<br>大東町 2-8<br>電話 76-3815             | ×        | ○       | ○           | ○         | ○        | ○       | ×        | ○          |
| エビスヤ<br>桜井町 8-2<br>電話 99-0073           | ×        | ×       | ○           | ○         | ○        | ○       | ×        | ○          |

<学校で購入できるもの>

名札¥528    生徒証明書¥50    カードケース¥25

## 通 学

### 1 登下校

- ・決められた通学路を通る。通学路までの支線は、最短かつ安全に通学路に出られる経路を通る。なるべく複数で行動する。通学路は通学路マップを参考にして確認する。
- ・登下校時は制服を着用する。自転車通学の女子生徒は、ジャージ（下）も可とする。  
※休日、長期休業中、再登校や猛暑、極寒など学校が許可を出す場合は、ジャージ、体操服可とする。
- ・気候に合わせて、女子徒歩通学者はスカートではなくジャージ（下）・ウインドブレーカー（下）で登校してもよい。

### 2 始業・登校時刻

- ・校舎解錠は、7:50とし、7:50~8:05の間に登校する。
- ・始業時刻は、8:10とする。予鈴の8:05には荷物をしまい着席する。
- ・8:10に教室にいないければ遅刻とする。

### 3 下校・下校完了

- ・下校完了は、帰りのST終了15分後、もしくは部活動終了15分後とする。
- ・再登校は原則として禁止する。登校後に、忘れ物を取りに帰ることも不可とする。
- ・詳しい下校時刻は学年だよりで確認すること。諸般の理由により下校時刻が大きく変更となる場合は、tetoruで連絡をする。

### 4 部活動時の下校時刻

※今後、変更となる場合がある。

|                      | 午後部活最大活動時間 | 下校完了時刻   |
|----------------------|------------|----------|
| 4月 6日 ~ 夏の大会・コンクールまで | ~17:20     | ~17:35   |
| 9月以降~                | ~16:15     | ~16:30   |
| 11月~1月               | 活動しない      | ST終了15分後 |
| 2月以降~                | ~16:15     | ~16:30   |

※上記時刻は部活動を実施した場合の時刻なので、定期テスト週間中など部活動が実施されない場合は、下校完了時刻が早くなる。

### 5 通用門

正門：2・3年生の二本木小・三河安城小出身の自転車通学者

1・2・3年生の安城西部小・二本木小・三河安城小出身の自転車通学者  
箕輪・下菅池・福釜・高棚（新池）地区の徒歩通学者

北門：1年生の自転車通学者、高棚・福釜・榎前地区の自転車・徒歩通学者

西門：1年生の自転車通学者、高棚・福釜地区の徒歩通学者

### 6 自転車通学

<許可地域>

- ・緑町、三河安城町、三河安城東町、三河安城南町、三河安城本町、二本木町、横山町、榎前町、福釜町尾山・百々目・細池・小六・甲大道・大洲・荒子のすべて
- ・高棚町（井池・小牧を除く国道23号線以西）
- ・福釜町横山・東湫の一部
- ・箕輪町昭和（三河安城小学校）と横山町南（ほった眼科）を結ぶ道路より北東側の箕輪地区のすべて

#### <総合的な学習の時間や部活動等での許可>

- ・徒歩通学の場合でも、総合的な学習の時間などの授業で校外に出かける場合や、休日の部活動等に参加する場合、自転車の使用が認められます。

#### <特別許可>

- ・身体上の都合、その他の理由により長期にわたり自転車通学を必要とする場合に特別に認めます。必要があれば学級担任（または交通安全担当）に相談すること。

#### <通学自転車について>

- ・自転車は、身体にあった大きさであること。
- ・自転車の色は、シルバー、黒、白などの地味な色であること。
- ・自転車の後ろに、バッグ・カバンが取り付けられる荷台がついていること。
- ・自転車のスタンドは、両脚スタンドであること。
- ・自転車には、前かご、ベル、前照灯、後部反射器をつけること。
- ・1つ以上の鍵を完備（2つを推奨しています）し、防犯登録がしてあること。
- ・自転車許可シール（¥130）が車体後部に貼り付けられていること。
- ・ドロップハンドル、アップハンドル、棒ハンドルなど特殊ハンドルは使用しない。
- ・スポーツタイプは認めない。
- ・変速ギア付自転車は、内装ギアであれば通学用として使用を認める。
- ・自転車保険へ加入していること。

#### <その他>

- ・整備された上記の通学自転車を使用する。
  - ・交通ルールを遵守し、マナーよく乗る。
  - ・ヘルメットを着用し、あごひもをしっかりとしめる。
  - ・ヘルメットはSGマークがついているものを推奨している。色、形状は問わない。
  - ・登下校中は安全上、バッグを背負うか自転車の荷台にバッグをしばりつけること。
  - ・登下校は、一列走行する。（並進はしない）
  - ・雨天時には、レインコートを着用する。（傘はささない）
  - ・自転車置き場では各学級の決められた場所のライン中央に後輪中央（車軸）が合うように整頓して置く。必ず施錠し、鍵の管理を確実に行う。
  - ・校内（学校敷地内）では自転車をひいて移動し、乗車しない。また、決められた場所に置く。
- ※なお、これらの約束が守れない場合は、安全面を考慮し、自転車通学許可を停止する場合があります。その後は、徒歩通学となる。

## 7 その他

- ・生徒の安全な登下校のため、朝は7時50分まで、ST終了から下校完了時刻までの15分間は、保護者の送り迎えなどによる車の出入りを避ける。

## 欠席・遅刻・早退

### 1 欠席・遅刻

- ・学校への連絡は、7時55分までに保護者より連絡をする。teturu もしくは電話での連絡とする。
- ※なお、7:30 までは留守番機能になっているため電話はつながらない。その時間以降に電話をする。
- ・遅刻した時は職員室に寄り、登校したことを先生に報告してから教室に向かう。

### 2 早退

- ・早退予定の場合は、保護者より学校へ連絡をする。生徒本人が口頭で申し出をしない。
- ・体調不良により自分で早退をした場合は、帰宅後、到着したことを学校に電話で連絡する。
- ・体調不良以外での早退の場合は、職員室に下校することを報告してから下校する。

## 学習

### 1 毎日の学習

- ・手帳を利用し、予定、持ち物、課題等を確認し、見直しをもって生活する。
- ・教科書等の学習セットをすべて持ち帰らなくてよい。毎日の荷物が大変多くなっているため、自分で必要なものを判断し、持ち帰る。

### 2 テスト

#### <定期テスト>

国語・社会・数学・理科・英語 / 年4回実施

#### <実技教科テスト> ※定期テストの1週間前に行われる。

音楽・美術・技術家庭・保健体育 / 3年生は年2回実施、1・2年生は年3回実施

#### <実力テスト>

国語・社会・数学・理科・英語 / 3年生は年3回実施、1・2年生は年2回実施

#### 【その他】

- ・定期テストの1週間前からの期間を「テスト週間」とする。テスト週間開始日にテスト範囲を一覧表で発表する。テスト週間中は、部活動を行わない。
- ・上記テスト以外に、単元テスト等のテストも教科ごとに行っている。

## 部活動

※部活動は任意の活動である。

### 1 部活動の種類

#### <運動系>

【男子】野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、卓球、陸上、剣道

【女子】ソフトボール、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、卓球、陸上、剣道、野球・サッカー（男子と一緒に行う）

#### <文化系>

吹奏楽、美術、科学・環境、環境ボランティア、生活、囲碁・将棋・オセロ、パソコン  
※郷土芸能研究会「三河万歳」がある。

郷土芸能研究会「三河万歳」は、部活動に所属しながら、参加することができる。

※西中フェスティバル後からは部活動に格上げし、選択する。

### 2 活動日

※毎月終わりに、各部顧問より翌月の予定を連絡する。

#### <活動日>

- ・火・水・金を活動日の基本とする。 ※9月からは火、金とする。

#### <部活動を行わない日>

- ・定期テストの範囲発表日（テストの1週間前）の部活動から、テスト最終日まで
- ・11月～1月

### 3 補食、飲み物

- ・平日や休日の練習・練習試合における補食の持参は禁止する。  
※練習試合などで帰宅が遅くなる場合に、栄養補給として持たせる場合は顧問が指示する。
- ・水筒の中身はお茶、水を原則とする。ジュースは禁止。
- ・熱中症の心配のある時期（6月から9月ごろ）、休日の練習等、部活動顧問の特別の指示がある場合は、スポーツドリンクを認める。

### 4 その他

- ・練習時は、バッグ、制服などの荷物は、教室に置かず、活動場所に持って行く。シューズ、ラケット、グローブなどの私物は、部室や教室に置かずに必ず持ち帰る。
- ・下校時刻を厳守する。
- ・土曜日、休日、長期休業中の活動は、登下校時にジャージ、部活動Tシャツを着用してもよい。
- ・年度ごとに、所属する部活動の継続の意思確認を行う。
- ・部活動見学や体験入部、仮入部の期間を設ける。自分の興味や特性などに合わせ、部を選択する。
- ・転部を希望する場合は、顧問・担任の先生、保護者とよく話し合うこと。
- ・対外試合で他校・他会場に行く場合は、自転車や公共交通機関、貸し切りバスを利用する。保護者がご自分の子ども以外を送迎することは、認めていない。

## 図書館の利用

### 1 開館

- 月曜から金曜日までの昼放課（学校司書勤務日の毎放課）。
- 図書整理・会議等による閉館は別に定め、全員に知らせる。

### 2 館内閲覧

- 館内では落ち着いて行動し、他の人に迷惑をかけない。
- 読み終わった図書は、元の位置に正しくおさめる。

### 3 館外貸し出し

- 本を借りるときは、必要な手続きをおこなう。
- 貸し出しは昼放課に行く。（学校司書がいる日は毎放課可）
- 新聞・雑誌の貸し出しはしない。

#### • 貸し出し、返却の方法

##### <貸し出し>

- ①図書委員にコンピュータで手続きをしてもらう。
- ②2週間以内に返却する。

##### <返却>

- ①図書委員にコンピュータで手続きをしてもらう。
- ②本を返却用コンテナに戻す。

### 4 その他

図書を紛失・破損したり、ひどく汚したりしたときは、係の先生もしくは学校司書に申し出る。

## 保健室の利用

- 保健室は、病気、けがの応急処置、健康診断、健康相談等のときに使用する。
- 病気、けがのときは、原則として保健委員または級長とともに来室する。
- 養護教諭の先生に症状を伝え、指示を受ける。
- 保健室での休養は、一時間を目安とする。
- 土曜日、休日、長期休業中の時の応急処置は、担当の先生の指示を受ける。
- 保健室で内服薬は投与しない。

## 生徒会活動

### 1 生徒会活動について

- 下記の生徒会会則にもとづいて、生徒会活動を行う。
- 生徒会費は、1年間で一人500円。

### 第1章 総則

第1条 この会は愛知県安城市立安城西中学校生徒会といたします。

第2条 この会の目的は生徒の活動を自主的に行い、全ての会員の協力によって、学校生活の充実・向上と発展をはかります。

第3条 この会は生徒全員が会員となり先生を顧問とします。

第4条 この会で決議したことは、校長先生の許しを得て実施します。

第5条 この会は別表のように構成します。

第6条 この会の各役員および委員長の任期は半年とし、再選は妨げません。  
改選は、3月と9月に行います。

### 第2章 役員

第7条 この会の役員は会長1名、副会長2名、執行委員4名です。

第8条 役員は会員の投票により選び出します。

第9条 会長は生徒会の代表となり、生徒会の運営にあたります。

副会長は会長をたすけ、会長が欠席のときは、その代理をつとめます。

第10条 執行委員は会則の修正、役員の名簿、議会の議事録、その他必要な記録の保存にあたります。

第11条 役員は執行委員会の委員となります。執行委員会は、議案の立案・議会の運営と生徒会活動全般の企画と推進にあたります。

### 第3章 委員会

第12条 生徒会には次のような委員会・実行委員会があります。

生活 広報 美化 保健 給食 図書 園芸 エコロジー 体育

第13条 委員長は会員の投票により選び出します。

第14条 委員長は、委員会活動の運営にあたります。また、活動の記録を保管します。

第15条 それぞれの委員会は、各学級から選ばれた委員によって構成します。

第16条 委員会は月1回程度開きます。

### 第4章 生徒議会

第17条 生徒議会は役員・各委員長・議員によって構成します。

第18条 議長、副議長は議員の互選によって決め、議会の運営と司会にあたります。議長、副議長の任期は半年とします。

第19条 議会は議員の3分の2以上の出席を必要とし、決議は出席している議員の半数以上とします。

第20条 生徒議会は月1回程度開きます。

## 第5章 会計

第21条 生徒会の費用は、会員の会費によります。

第22条 予算の構成と使用については各顧問の先生の指導を受けます。

## 第6章 修正

第23条 この会の会則の修正は、修正案をつくり生徒議会に願い出ます。

第24条 会則の修正は議会の3分の2以上の賛成を得てから、学校長の了承を得ることが必要です。

## 第7章 付則

第25条 この会則は平成27年2月16日より実施します。

<別表>

| 生徒会           | 委員長 各1名                           |
|---------------|-----------------------------------|
| 会長・・・・・・・・1名  | 生活・広報・美化・保健・給食・<br>図書・園芸・エコロジー・体育 |
| 副会長・・・・・・・・2名 |                                   |
| 高学年執行委員・・・2名  |                                   |
| 低学年執行委員・・・2名  |                                   |

## 2 委員会活動の内容

|    |                              |       |                             |
|----|------------------------------|-------|-----------------------------|
| 生活 | よりよい学校づくりを目指した取り組みの計画と実践     | 広報    | 校内放送、掲示の計画と実践               |
| 美化 | 黙働清掃の充実を目指した取り組みの計画と実践       | 保健    | けが人や病人の対応、健康な体づくりを目指した計画と実践 |
| 給食 | 給食に関わる放送、給食の片付け              | 図書    | 読書活動の活発化を図る計画と実践・図書貸し出し受付   |
| 園芸 | 校地内の花壇の整備                    | エコロジー | ペットボトルキャップの回収と集計            |
| 体育 | 体育的行事の運営・昼放課のボール貸し出し・体育倉庫の整頓 |       |                             |

## 3 学級活動について

- ・学級の役員は級長2名（男・女）書記2名（男・女）議員2名（男・女）とする。

## iPad の使用

### <学校での使用>

- 先生の指示があったときのみ使用する。給食を食べ終わった後や授業後、登下校中は使用しない。
- どうしても使用する必要がある場合は、先生の許可を得てから使用する。
- 写真や動画の撮影は、撮影時間や撮影内容など、先生の許可のあったときのみ認める。先生がいない、見ていないところでの使用は認めない。
- 部活動で使用する場合は、顧問の先生の許可を得てから使用する。
- 特別な事情がない限り、他人の iPad には触らない。
- 自宅で十分に充電をしておくこと。学校での充電は認めない。

### <家庭での使用>

- 学習用教材として扱うこと。
- 学校で撮影した写真や動画のデータを自分のスマートフォンに移さないこと。

### <その他>

- 学校で撮影したり使用したりした写真、動画をインターネット上に投稿しないこと。
- 怪しいサイトや危険を感じた場合は、画面を閉じて大人に相談すること。
- 有害なコンテンツにアクセスしたり、課金したりしないこと。
- 個人アカウントの設定は、勝手に変えないこと（アイコンや背景も）。
- タブレット、アカウント、パスワードを貸したり使わせたりしないこと。
- 個人情報（名前や住所、電話番号など）をインターネット上に絶対にあげないこと。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込まないこと。
- 撮影（録画、録音等）する時は、大人（先生・保護者）と相手からの許可を取ること。
- 無くしたり、盗まれたり、壊したり、水に濡らしたりしないようにすること。
- 問題が発生した時は、すぐに大人（先生・保護者）へ連絡すること。
- 著しく使い方に問題があった場合には保護者と相談の上、一定期間学校で預かることとする。

## 3 その他

### 自然災害時の対応

#### <暴風・暴風雪警報発表時における対応>

- 1 生徒の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合
  - (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
  - (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行わない。  
上記(1)の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、この限りではない。
- 2 生徒の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表された場合
  - (1) 気象及び通学路の状況等から生徒が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止し速やかに下校する。
  - (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断したときは、当該生徒の安全を校内において確保する。

#### <特別警報発表時における対応>

- 1 生徒の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
  - (1) 自宅待機とする。
  - (2) 特別警報解除後も学校から登校の連絡が出されるまでは、自宅待機とする。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび tetoru など周知する。
- 2 生徒の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
  - (1) 即刻、授業を中止し、校内にて生徒の安全を確保する。
  - (2) 校内待機をし、特別警報発令中は外に出ない。保護者への引き渡しは行わない。

#### <強風注意報・大雨警報等発表時における対応>

安城市に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されていない状況でも、強風・大雨等異常気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害・気象及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合がある。また、学区の地理的状況により、一部地域の生徒に対し、休業や授業の中止等を決定することもある。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、生徒の安全を第一に考え、登校は保護者で判断する。  
保護者の判断により、登校を見合わせた場合は、遅刻・欠席扱いとはしない。

## 悩みごとがきたら

中学校生活の3年間には、進路や性格、身体、友人関係などでいろいろな悩み事ができてくるものです。

悩みはそのままにしておくとだんだん大きくなり、自分の力だけでは解決できなくなってしまうこともあります。悩みは小さいうちに先生・親・先輩・友人など、身近な人に相談して解決しましょう。

### <相談しよう>

担任の先生や保健室の先生をはじめ、学校にいる先生たちは、いつでもみなさんの相談にのります。また、安城西中学校には、スクールカウンセラーの先生がいます。カウンセリングは予約制です。あらかじめ担任の先生、または保健室で申し込んでください。その他にも、悩みを聞いて相談に乗ってくれるスクールソーシャルワーカー（SSW）の先生もいます。話したいときに、担任の先生などに伝えれば話することができます。

なお、相談室で話したことは、絶対に他人に知られることはありません。秘密は守られますので、安心して自分の悩みについて、相談してください。そして、毎日、悩みのない明るく楽しい学校生活ができることを願っています。

### <こころの電話を活用しよう>

中には身近な人に知られたくないような悩みもあるでしょう。そんな時、少し勇気を出して電話をかけてみませんか。いろいろな機関が、このような人たちのために電話による相談を受け付けています。

あなたの名前や学校名を聞かずにあなたの身になって相談ののってくれます。誰にも知られたくないような悩みのある時、活用してみましょう。

|                  |              |                             |
|------------------|--------------|-----------------------------|
| ①心の電話(安城市悩みごと相談) | 0566-76-9674 | 月～金(9:00～17:00)             |
| ②こころの電話(愛知県)     | 052-261-9671 | 毎日(10:00～22:00)<br>※年末年始を除く |
| ③ヤングテレフォン(愛知県警)  | 052-951-7867 | 月～金(9:00～17:00)             |
| ④子ども・家庭110番(愛知県) | 052-953-4152 | 月～金(9:00～17:00)             |
| ⑤いのちの電話(社会福祉法人)  | 052-931-4343 | 毎日(24時間)                    |
| ⑥刈谷児童相談センター      | 0566-22-7111 | 月～金(9:00～17:00)             |
| ⑦児童相談所虐待対応ダイヤル   | 189          | 毎日(24時間)                    |

# 安城西中学校 新制服規定書（新入生）

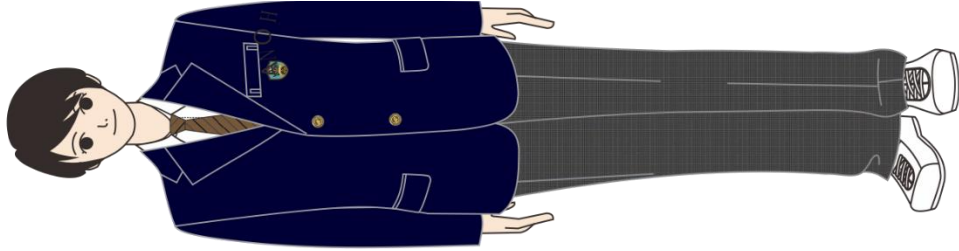
令和7年4月1日改定

## 制服は正しく着用しよう。

入学式と卒業式は冬服（正装）とします。

その他儀式等は季節に応じた正装とします。

更衣時期は示しますが、基本的に気候や体調に合わせ、各自で着用を考えます。



### 冬 （正装）

#### 《ブレザー・ネクタイ》

- ・本校指定のものとする。
- ・ネクタイは2種類から選択できる。
- ・ゴールドを正装、紺色をオプションとする。
- ・式典や行事など、学校から指定された場合は、ブレザー・ネクタイの着用・不着用をそえる。
- ・ブレザー・着用の場合、名札はブレザーにつける。
- ・ブレザーのボタンは上の一つ、もしくは二つとも留める。
- ・名札は左ポケットに挟む。

#### 《防寒着》

- ・登下校時の防寒着として、ウィンドブレーカー（上下・色は自由）の着用してもよい。
- ・部活動指定のものでもよい。
- ・ブレザーの中にベスト、セーター、カーディガンを着用してもよい。（カッターシャツ・ポロシャツの上に着用）色は、黒、紺、グレーの無地とする。

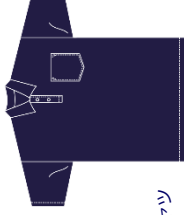
#### 《シャツ・ポロシャツ》

- ・冬用のシャツは、白色のカッターシャツもしくはポロシャツとする。
- ・ブレザーを着用しない場合、名札はシャツの左胸につける。名札をつけるため、ポケット付きが望ましいが、ポケット無しのものも可とする。
- ・ネクタイを着用しない場合の第一ボタンの開閉については自由とする。
- ・着用時、裾をボトムズの中に入れる。
- ・インナーシャツは透けないよう地味な色で無地とし、インナーシャツは袴から出ないものとする。

#### 《ボトム》《ソックス・靴》

- ・オールシーズンのため、夏服の記載に準ずる。
- ・防寒を目的として、黒色もしくはベージュ系のタイツ・ストッキングを履いてもよい。

### 夏 （正装）



紺色  
ポロシャツ

#### 《ポロシャツ・シャツ》

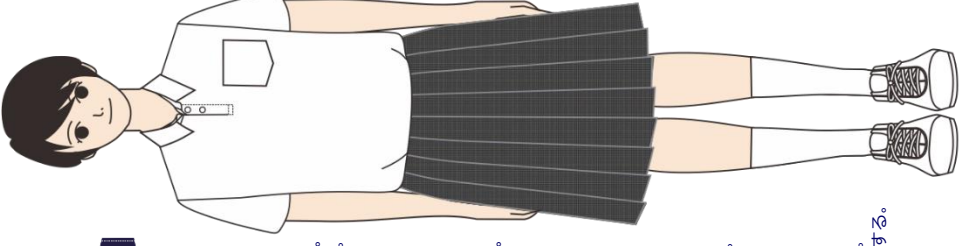
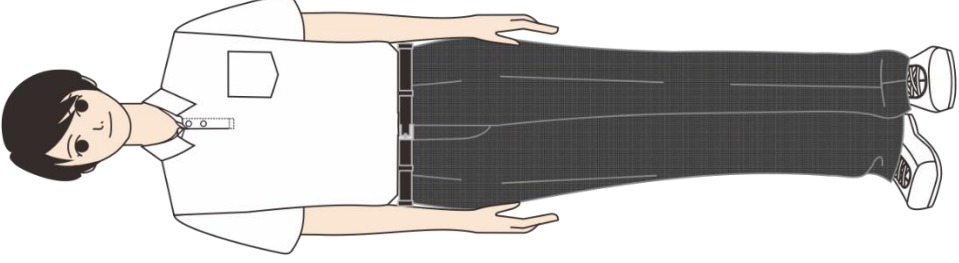
- ・夏用のポロシャツは、白か紺の無地とする。また、冬用の白色シャツの着用も可とする。長袖・半袖の着用は個人で判断する。
- ・名札をつけるため、ポケット付きが望ましいが、ポケット無しのものも可とする。
- ・名札はポロシャツの左胸につける。
- ・第一ボタンの開閉については自由とする。
- ・着用時、裾をボトムズの中に入れる。
- ・インナーシャツは男女問わず必ず着用する。
- ・インナーシャツは透けないよう地味な色で無地とし、インナーシャツは袴から出ないものとする。
- ・名札は左ポケットに挟む。もしくは安全ピンでとめる。

#### 《ボトム》※冬夏共通

- ・本校指定のものとする。
- ・オールシーズンのため、夏冬兼用である。
- ・ベルトは黒、紺、茶の無地とする。
- ・スラックスの丈は床につかない程度とする。
- ・スラックスの裾はシングル・ダブル共に可とする。
- ・スカートの丈はヒザが隠れる長さとする。

#### 《ソックス・靴》※冬夏共通

- ・靴は運動靴とし、雨天時等長靴も可とする。
- ・ソックスについては白・黒・紺色の無地とする。
- ・くるぶしが隠れるものとする。



※お下がりでの着用等を想定して、令和7年度入学生までは、旧制服の着用を許可します。  
（新しく購入する場合は、新制服でそろえるようにお願いします。）